

令和 6 年第 9 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 2 号及び第 3 号）を除く

令和6年第9回教育委員会会議

1 日 時 令和6年5月13日（月）13時30分～14時30分

2 場 所 STV 北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	檜 田	英 樹
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	廣 川	雅 之
生涯学習部長	井 上	達 雄
学校支援担当部長	池 田	秀 利
学校教育部長	佐 藤	圭 一
企画担当係長	寺 田	晋 哉
企画担当係長	丸 山	未 来
指導主事	新 井	拓
義務教育担当係長	森 岡	香 子
義務教育担当係長	長 谷 川	寿 一
義務教育担当係長	大 卷	太 司
義務教育担当係長	三 浦	敦 道
義務教育担当係長	佐 藤	雅 哉
高等学校担当係長	久 保	和 也
児童生徒担当部長	喜 多 山	篤
児童生徒担当係長	高 橋	智 子
特別支援教育担当係長	石 川	大 地
教職員担当部長	菅 野	智 広
研修担当係長	河 合	博 子
研修担当係長	横 内	のぞみ
総務課長	千 田	博 史

庶務係長
書記

新井達之
滝野沢由希奈

4 傍聴者 3名

5 議題

議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

議案第2号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

議案第3号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会委員の委嘱について

【開 会】

○檜田教育長 これより、令和6年第9回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

本日の議案第2号及び第3号は附属機関の委員の任免に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第3号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

○議案第1号 「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について」

○檜田教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。

議案第1号「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問」についてご説明いたします。

札幌市では、教科用図書の選定を公正に行うため、条例に基づく附属機関であります「札幌市教科用図書選定審議会」を設置しており、教育委員会の諮問により、調査研究を行っております。

本年度は、令和7年度から使用する中学校・義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程用、高等学校・中等教育学校後期課程用、特別支援教育用の教科用図書の採択替えを行う必要がございますので、審議会でこれらの教科用図書の調査研究を行っていただき、教育委員会に答申をいただくことといたします。

本案は、教科用図書採択を行うのに必要な調査研究を、審議会に対して諮問することについて、お諮りするものでございます。

本題に入ります前に、まずは、本年度に行う教科用図書採択についてご説明いたします。

議案の「概要」のインデックスのページをご覧ください。

最初に、教科用図書の採択の種別についてでございますが、「2」にありますとおり、小学校用、中学校用、高等学校用、特別支援教育用の4種類に大別できます。

なお、義務教育学校につきましては、その教育の成果を他の市立小中学校の課題探究的な学習の充実に生かしていくことも大きな意義の一つであることから市立小中学校と同一の教科用図書を使用するものとし、前期課程を小学校用に、後期課程を中学校用に含めることとします。

同様に中等教育学校につきましても、前期課程は中学校用に含めるほか、後期課程も、他の市立高等学校と同じく採択することとしているため、高等学校用に含めることとします。

次に、採択替えの周期についてでございますが、同じく「2」にありますとおり、小学校と中学校は法令の定めにより原則4年ごとに、法令による定めのない高校と特別支援教育は原則毎年、採択替えを行っております。

次に、本年度行います、令和7年度から使用する教科書の採択につきましては、「3」にありますとおり、小学校については、前回、令和5年度に全科目の採択替えを行ったことから、現在使用しているものを引き続き採択することといたします。

中学校につきましては、令和6年度が採択替えの年となっておりますので、採択替えを行うことといたします。

最後に、高等学校用及び特別支援教育用の教科用図書については、例年どおり今年度も採択替えを行うことといたします。

本年度に行う教科用図書の採択についての説明は以上でございます。

○檜田教育長 ここまで本年度の教科書採択について、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○佐藤委員 中学校の方針のところは次のところでお話されるのでしょうか。

○檜田教育長 次のところで説明させていただきます。

○佐藤委員 わかりました。

○檜田教育長 なければ、続いてご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 続いて、「調査研究の基本方針」についてご説明いたします。

こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものでございます。

まず、「中学校」のインデックスのページをご覧ください。中学校用教科用図書の調査研究の方法についてご説明いたします。

「1 調査研究の方法」にありますとおり、北海道教育委員会から示されます「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択基準」に基づきまして、「A」発行者から送付されるすべての教科書見本について、調査研究を行います。

また、「B」にありますように、調査研究に当たりましては、発行者が作成する「教科書編集趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「令和7年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料」を参考として調査研究を行ってまいります。

次に、「2 調査研究の観点」の「A」をご覧ください。調査研究においては、法令により、都道府県教育委員会が各採択権者に助言を行うこととされていることを踏まえ、札幌市においても北海道教育委員会が作成する「採択参考資料を基礎資料とすること」としております。

また、札幌市教育委員会としても、独自に調査研究を行う必要があることから、「B」にありますように、札幌市の地域性や子どもの実態を踏まえ、「札幌市教育振興基本計画」や「札幌市学校教育」に基づき、次ページからの「札幌市として設定する調査研究項目」を設定することとしております。

「A」の北海道教育委員会から送付される「採択参考資料」の内容についてでございますが、例年6月頃に送付されますことから、今回は昨年度の様式を参考としてご説明いたします。

「別添」のインデックスがついた「令和5年度採択参考資料（小学校）一部抜粋」と記載している資料をご覧ください。これは、「国語」の例でございますが、各教科とも、様式1、様式2、様式3、様式4、様式5により構成されております。様式1には「学習指導要領」に示されている教科の目標等が記載されており、様式2には、「取扱内容、内容の構成・排列」、次のページに「使用上の配慮等」などの各教科書ごとに、「調査研究の観点」に基づき、その特徴が文章で記述されております。「国語8」のページをご覧ください、様式3には、数値データによる調査項目とそれを対象項目とした理由が記述されており、次のページの様式4には、その数値データが示されております。次のページの様式5には、その数値データの根拠として示すことのできる教材の具体的な内容が記載しております。

このように「採択参考資料」は、各教科書の特徴について調査研究した結果が取りまとめられた資料であり、札幌市の調査研究及び採択に当たって、基礎資料とするものでございます。

次に、「B」において設定する、別紙「札幌市として設定する調査研究項目」についてご説明いたします。これにつきましては、先ほどもお伝えしたとおり、「札幌市教育振興基本計画」の「教育アクションプラン（前期）」、以下、「前期プラン」と省略させていただきますが、これと「札幌市学校教育」における札幌市の教育方針や学習指導要領、札幌の子どもの実態等を踏まえ、各教科で力を入れるべき学習活動を展開する観点から調査研究項目を設定しております。

調査研究項目の基本的な枠組みについて「国語」を例にとってご説明いたしますので、議案の「中学校」のインデックスの次のページをご覧ください。

表の左側には「調査研究項目」及び「設定の理由」を示しており、No.1は「共通項目」、2以降は「教科別項目」となっております。「共通項目」については、札幌市として推進すべき教育という観点から、全教科共通の調査研究項目として、「主体的に考え方行動する力を育む教育活動の推進」を設定しております。

札幌市では、この項目を「前期プラン」においても基本施策の1-1に掲げ、「学ぶ力」の育成や「課題探究的な学習」を全教科を通じて推進していることから、共通項目として設定しました。表の中ほどには、「具体項目」、右側には「調査研究の具体的な内容」を記載しておりますが、これらは、各教科の特性に応じて具体的に設定しております。なお、「具体項目」は、教科の特性により設定しているため、教科によりその数は異なっております。

次に、「2 教科別項目」についてでございますが、「共通項目」と同様に「前期プラン」や「札幌市学校教育」の基本施策を踏まえた上で、各教科の特性に応じた項目を設定しております。

それでは次に、各教科・種目ごとの調査研究項目につきまして、特徴的な部分のみを抜粋して、ご説明させていただきます。

はじめに、「国語」についてです。国語は「国語」と「書写」の種目に分かれています。

「国語」の共通項目では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3つの領域における課題探究的な学習の取扱いについて調査研究いたします。

「書写」においては、「課題探究的な学習の取扱い」のほか、「我が国の言語文化に関する学習活動の取扱い」について調査研究を行います。

続きまして、「社会」をご覧ください。中学校においては、「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」「地図」の四つの種目に分かれています。

「地理的分野」については、「3 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進」の（2）により、「札幌や北海道の地域的特色の取扱い」について調査研究いたします。

「歴史的分野」「公民的分野」においては、「2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進」により、アイヌ民族、子どもの権利をはじめとした、さまざまな人権の取扱いについて調査研究いたします。

次のページの「地図」につきましては、「社会科」の学習の中で資料として適宜使用されるものであることから、「共通項目」のみ設定しており、「地域社会の社会的事象に関わる教材の取扱い」などについて調査研究いたします。

次に、「数学」をご覧ください。「数学」につきましては、「全国学力・学習状況調査」の札幌市の課題を踏まえ、1の（3）により、「データの活用」の領域を具体項目に設定し、データに基づいた判断や主張が正しいかどうかを吟味することが可能な内容になっているかについて調査研究します。

次に、「理科」においては、「教科別項目」の1の（2）により「理科を学ぶことの意義や有用性を実感する学習の取扱い」、3の（2）により、自然環境の保全に関して、持続可能な社会の創り手として、考え方行動する態度を養うことについて調査研究いたします。

次に、「音楽」についてですが、中学校においては「音楽一般」と「器楽合奏」の二つの種目に分かれております。

「音楽一般」「器楽合奏」共に、2の（1）により、他者と協働して音楽活動をする楽しさを味わうことについて、3の（2）により、札幌の自然環境や文化的環境などと関連し、札幌の文化等への理解を深めることについて、調査研究いたします。

次に、「美術」をご覧ください。「美術」は、「共通項目」において、「課題探究的な学習の取扱い」のほか、「資料の取扱い」について調査研究します。また、音楽同様、3の（1）により、札幌の文化等への理解を深めることについて調査研究いたします。

次に、「保健体育」をご覧ください。「保健体育」は、「共通項目」において、1の（3）により、運動と健康との関連について具体的な考え方をもち、自ら運動に親しもうとする意欲を引き出すことについて調査研究いたします。

次に、「技術・家庭」をご覧ください。「技術・家庭」は「技術分野」と「家庭分野」に分かれております。

「技術分野」では、3の（1）により、プログラミングや情報モラル等の情報活用能力の育成を図ることが可能な内容となっているかについて調査研究いたします。

次のページの「家庭分野」では、3の（1）により、ふるさと札幌の特色を関連させながら、考え方深めることについて調査研究いたします。

次に、「外国語」をご覧ください。「外国語」につきましては、「全国学力・学習状況調査」の札幌市の課題を踏まえ、1の（2）により、日常的、社会的な話題について、伝えたり答えたり述べ合ったりすることについて調査研究します。

最後に、「道徳」をご覧ください。「道徳」では、3の（1）により、いじめを自分のこととして捉えたり、いじめに向かわない態度や意識を育むことについて調査研究いたします。

次に、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書それぞれについての「調査研究の基本方針」について、ご説明させていただきます。

「高等学校」のインデックスのページをご覧ください。

「令和7年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、高等学校用、中等教育学校後期課程用については、「1」の「調査研究の方法」のとおり、各学校から出される、学校ごとの使用希望教科用図書等について、「2」にあります「調査研究の観点」により、調査研究を行うものであります。

次に、「特別支援」のインデックスのページをご覧ください。

「令和7年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、特別支援教育用については、「1」の「調査研究の方法」のとおり、今後、北海道教育委員会から示される採択基準に基づきまして、北海道教育委員会が作成する「一般図書採択参考資料」の対象となっている一般図書についてと、「2」にあります「調査研究の観点」により調査研究を行うものであります。

加えて、種目によって「一般図書採択参考資料」の対象となっていない図書についても、教科用図書の候補となるものがある場合、調査研究を行うこととしております。私からの説明は以上でございます。

中学校用、高等学校用、特別支援教育用教科用図書に関する調査研究を選定審議会に諮問するための「調査研究の基本方針」について、また、小学校用の教科用図書については、本年度は採択替えを行わず、昨年度と同一の教科用図書を採択することについて、ご審議をお願いいたします。

○檜田教育長 ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

○佐藤委員 具体項目を中心に各教科の研究項目をご紹介いただきましたが、各教科の指導主事の先生方もいらっしゃいますので、右側の調査研究の具体的

内容のところで、現状の子どもたちの課題を踏まえて、最も注目していきたい内容があれば、ご紹介いただきたいです。

○指導主事 指導主事の新井です。私から「国語」についてご説明いたします。国語科についての課題については、全国学力学習状況調査を基に分析しております。いくつかありますが、例えば「聞き取ったことを基に自分の考えをまとめること」、「根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書くこと」、簡単に言うと、根拠を持って自分の考えを形成することに課題があるのではないかと分析しております。学習指導要領にも、考えの形成ということが重視されておりますので、教科書の選定にかかわりましても、根拠をもって、「話すこと」「書くこと」「読むこと」、それぞれの領域で自分の考えを形成する力が身に着くことが保証されている教科書の内容となっているのかを調査研究項目に設定しております。

○義務教育担当係長 指導主事の佐藤です。私から「社会科」についてご説明いたします。社会科においては、これまでに実施しました「札幌市学習実現状況調査」等の結果から、社会的事象の内容や背景等を自分の言葉で説明・表現する力や、図や表にまとめたり、資料からわからることを判断したりする力が大きな課題となっております。したがって、今回どの分野においても調査研究項目の共通項目1の(1)に学習した内容を自分の言葉で表現することが可能な内容になっているか、あるいは根拠を基に適切に表現する力を育むことが可能な内容となっているかを設定し、その点を重視して調査にあたりたいと考えております。

○義務教育担当係長 指導主事の三浦です。私から「数学」についてご説明いたします。数学では、全国学力・学習状況調査の結果から、結論が成り立つための前提を考えたり、見出したり、それを説明することなどに課題があることがわかっておりまます。数学の授業ではあらかじめ答えが決まっている問題に早く正確に答えらえる力だけではなく、どうしてそうなっているのかと理由を考えたり、こうすればもっとうまくいくのではないかという問題解決の方法を説明したりする学習内容を大切にしているため、そのような教科書が採択されるよう調査研究項目を設定しているところです。

○企画担当係長 指導主事の寺田です。私から「理科」についてご説明いたします。いくつかポイントがございますが、その中でも1の(2)の項目に理科を学ぶこ

との意義や有用性を実感する学習の取扱いをあげております。令和4年度全国学力学習状況調査の結果から、平成30年よりは上昇は見られたのですが、引き続き課題と分析をしているところです。色々な授業を見ていきますと、身の回りの事象を単元の導入にもってくるという授業は多く見られるのですが、単元の終わりなどに学んだことに活かして身近な事象について考えるということは、これまで以上に意識していくことが重要と考えております。

意識した結果、学びの有用性や将来役に立つという実感にも繋がると思っておりますので、学びの入口の出口の部分で日常生活の結びつきを意識することができるような教科書の内容かどうか、調査してまいりたいと思っております。

○研修担当係長 指導主事の河合です。私から「音楽科」についてご説明いたします。音楽科における課題としては、音が無くとも得ることができる知識の習得、例えば「ベートーベンの第5番はソナタ形式」といった知識の習得や演奏の技能の向上に多くの時間をかけるといった特定の活動に偏る指導が見られるということです。

子どもたちがどのように表現したいのか、音楽の特徴と歌詞の内容がどのように関わっているのかなど、子どもが感性を働かせて、聞き取った音楽の特徴やそこからイメージしたこととの関わりについて考える指導、また子どもが必要感をもって、技能の向上を目指す学習の充実が求められております。その実現が可能かどうかを調査研究項目に設定しております。

○義務教育担当係長 指導主事の森岡です。私から「美術」についてご説明いたします。美術については、生活や社会の中にある美術や美術文化の存在自体に子どもが気付かず、見過ごしてしまったり、生活や社会との繋がりに気付かない今まであったりして、その後人生を通じて、美術の意味や価値を見出しにくいというところが課題となっているところです。

調査研究項目については、美術1の(2)の資料の取扱いや2の(2)の国際性の取扱いのところで、美術への関心を引き出したり、美術文化の継承や創造について考えることが可能な内容となっているかについて調査項目を設定し、調査をしていきたいと思っております。

○義務教育担当係長 指導主事の大巻です。私からは「保健体育科」についてご説明いたします。保健体育科については、共通項目1、具体項目(3)に「運動と健康との関連について」を位置付けております。全国体力・運動能力、運動習慣等

調査の結果によりますと、札幌市の子どもたちは保健・体育の授業が楽しい、運動が好き、という気持ちが高い一方で、実技の状況が低い傾向が続いております。保健を学習して、もっと運動をしようと思うようになった子どもほど、授業以外でも運動時間が長くなっていることから、健康な生活と運動やスポーツとの関りを深く理解したり、心と体が密接に繋がっていることを実感したりできる授業を行うことが出来るよう調査項目に位置付けております。

○義務教育担当係長 指導主事の長谷川です。私からは「技術・家庭科」の「技術」についてご説明いたします。技術分野の全国的な課題ではありますが、正しく技術を評価し、活用する力の育成が課題となっております。正しいというのは利便性の光の部分だけでなく、環境負荷など安全性を含めた影の部分も含めて、多角的に技術を評価するという力が大切になっております。

特に、近年急減に発達を遂げている情報技術についても、評価活用する力、いわゆる情報活用能力の育成が特に重要な課題となっています。

○研修担当係長 指導主事の横内です。私からは「家庭」についてご説明いたします。家庭分野の目標には家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出しつつ、課題を設定し、実践の評価・改善をし、考察したことを論理的に表現するなど生活を展望して課題を解決する力を養うとありますが、子どもたちは日常生活に不自由を感じている生徒は少なく、ただ日常生活を振り返るだけでは問題を見出しづらいという課題があります。

そのことから、生活の中から問題を見出すための手立てや解決のための方法が生徒にとって取り組みやすく、家庭や地域の実践に活かせる具体性・多様性がある工夫が見られるか、調査研究をしていきたいと思います。

○企画担当係長 指導主事の丸山です。私からは「外国語科」についてご説明いたします。外国語科は令和5年度全国学力学習状況調査の質問紙調査において、「1・2年生のときに受けた授業で、即興で自分の考えや気持ちなどを英語で伝えあう活動が行われていたと思いますか」という質問項目において、札幌市は7ポイント以上全国平均より下回っている結果になりました。

即興で自分の考えや気持ちなどを授業で伝え合う言語活動が授業であり実施されていないということが考えられております。

また、同様に全国学習力状況調査の結果から、札幌市の子どもたちは話すことに大きな課題があるということが明らかになりました。特に社会的な話題に

関して、話し手の意見を踏まえた上で、自分の考え方やその理由を聞き手に話して伝えることに課題があります。これらのことから、調査研究項目1の(2)において、話すことの領域における学習の取扱いについて記載したところです。

○児童生徒担当係長 指導主事の高橋です。私からは「道徳科」についてご説明いたします。道徳科の課題について令和3年度に実施されました道徳教育調査において、道徳科の授業を実施するまでの課題として、話し合いや議論を通じて考えを深める指導が挙げられてされております。

道徳科で大切にしている自己との関わり方で考えること、教材や先生方・生徒・自らと対話することで、多面的・多角的に考えを深めることについて、調査研究を1の(1)において行うとともに、今年度は3の(1)に「いじめに関する学習の取扱い」を特出しし、いじめに向かわない態度や意識を育むことが可能な内容となっているのか、調査研究をしてまいります。

○佐藤委員 ありがとうございました。理科の共通項目1の(2)についてですが、科学的根拠に基づいて考え、理科への関心を高めることができ内容となっているかということですが、科学的な探究の過程をとおして学ぶことが可能な内容というところを具体的に表現するとどういうことでしょうか。

○企画担当係長 1の(1)とも関わりますが、中学校理科では、課題を設定した後に、仮説を設定し、それについて実験計画を考え、そして実験を行っていくという過程が重要だと思っております。そういったところから、根拠をもって科学的に探究するという学びが行われると考えております。

○佐藤委員 仮説を立てて、実験計画を組ませるということは、ほぼ全ての教科書でやっているかと思いますが、その中でもどのあたりに重点を置いている教科書が望まれるのでしょうか。

○企画担当係長 実験計画についても、ある程度自由度があるとか、子どもが選択できる部分があるとか、実際に実験の結果が出た後に、もう一度結果を吟味して、例えば自分の仮説と違った部分を再構築して考え直すような、そういう構成になっているのは、各者違いがみられると思います。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○檜田教育長 他にいかがでしょうか。

○阿部委員 各教科のポイントの説明をご説明頂き、ありがとうございます。重複する点になるかもしれません、4年前の採択の項目から追加になっている、変更になっている部分があれば教えて下さい。

もう一点は、先ほどが話題になっている学力調査において、自己肯定感を高める必要があるという結果が出ていると思いますが、道徳の教科書では自己肯定感を育むという記載があるのですが、他の科目で調査研究を行う予定のものがあれば教えていただければと思います。

○義務教育担当係長 令和2年度の前回の中学校からの変更点は、学習指導要領は変わっておりませんので、文言は多少変わっておりますが、全体を見たときに項目が大きく入れ替わっている教科はありません。ただ、各教科から特に意識的に変えたところがあれば、説明をお願いしたいと思います。

○児童生徒担当係長 道徳科です。先ほども説明させていただきましたが、令和2年度には特出ししておりませんでしたが、今年度、3の(1)をいじめの学習の取扱いについて特出しております。

○義務教育担当係長 美術科です。美術科ですが、共通項目1の(2)に資料の取扱いという項目を初めて置いております。中身も重要ですが、見た感じの図版の示し方や、題材ではない資料のページの内容についても学習に大きく関わるため、1の(2)を置かせていただきました。

○企画担当係長 理科です。先ほどの話と重複してしまいますが、2の(1)については改善を加えたところになります。令和4年度全国学力学習状況調査の設定理由のところに書かれておりますが、考察の妥当性を高めるために他者の考え方や実験計画について検討して改善をするというところに課題が見られましたので、探究の過程を振り返って再構築するというところを重点的に見ていくこうと思っております。

○義務教育担当係長 社会科です。社会科は今年度3分野共通して2の(2)に人間尊重の意識を醸成する学習の取扱いという具体項目を設定しております。本

市では、この人間尊重の教育を基盤として位置付けて学習活動を展開していることから、特に社会科の学習を通して、様々な地域における生活や文化の多様性を学ぶとともに、様々な人権課題の解決に向けた学習をとおして、人間尊重の意識の醸成に繋がるものと考えて、3分野すべてにこの項目を設定しております。

○檜田教育長 他は、よろしいでしょうか。

○阿部委員 自己肯定感についてはいかがでしょうか。

○義務教育担当係長 教科全体をとしての回答にはなりますが、教科別項目の2のところに、豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進とおいてる教科については、その中に人間尊重の教育の要素が含まれておりますので、文言として自己肯定感という言葉は書かれていなくとも、人間尊重の教育の中で、そのような中身が含まれていると考えて頂ければよろしいかなと思います。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

○檜田教育長 他にありますでしょうか。

○檜田教育長 改めて確認になりますが、デジタル教科書の扱いや二次元コードは今回の採択ではどのような影響があるのでしょうか。

○義務教育担当係長 結論といたしましては、昨年度の小学校の教科書採択と同様の扱いになります。紙ものの教科書をもって、調査研究することとなります。

ただ、外国語に関しましては、デジタル教科書が全校配置されていることもありますし、参考にすることができるとなっておりますので、昨年度同様小委員会のほうで教科書が届きましたら、中身を見て、参考程度に調査を行うということになっております。

○檜田教育長 わかりました。他、ありますでしょうか。

○佐藤委員 そこに絡んでですが、各校・各先生で、使い方は様々かと思いますが、デジタル教科書や二次元コードは授業の中でどのくらい使われているのでしょうか。個人差は大きいと思うので、答えにくいかと思いますが、見聞きした

範囲内でお答えいただければと思います。

○義務教育担当係長 外国語科は別でお答えいただこうかと思いますが、使い方は様々で、二次元コードについては、各者工夫が見られます。昨年度の小学校でいくと、全部の題材というわけではありませんが、結構な数の学校で活用されていると思います。明確にこの調査を行って状況を捉えているということではありません。各教科において補足説明がありましたら、お願ひします。

○企画担当係長 理科は、観察、実験のような直接体験を基本としながら、中々できない題材については、動画などで掲載されている傾向が多いと思います。また、自宅に持ち帰って、安全な実験のために、実験器具の操作方法を繰り返し動画で見たりするなどの活用例が多いと思っております。

○企画担当係長 外国語科です。先ほどもお話にありましたとおり、二次元コードが増えており、またそれ以外の中身も充実していることもあり、全部を使用している教員はいないのかな、という肌感であります。どの程度使っているかという調査はしていないので、なんとも言えませんが、先生方が各自目標に向かって授業を組み立てる際に、取捨選択をしているのが現状かと思います。各者でご準備いただいているデジタル教材の中にも、同じようなものがありますが、動画の中でも質や観点、機能が違うという特長が去年あげられましたので、そのような特長があるものについては、小委員会のほうでその特長をまとめていきたいと思います。

○佐藤委員 ありがとうございます。宜しくおねがいいたします。

○檜田教育長 他、いかがでしょうか。

○道尻委員 技術家庭の技術の分野の評価別項目 3 の(1)ですが、情報活用能力を育むことが可能な内容となっているかという記載がありますが、生徒の皆さんに情報活用能力というものを持っていただく、ということは、どのような場面で、どういった活用を想定されての項目なのか、かみ砕いて教えていただけると検討しやすいかなと思います。いかがでしょうか。

○義務教育担当係長 情報活用能力は主に情報の技術のところで育むことにな

っております。基本的に情報活用能力である論理的思考、情報整理などをつかつて、実際に生徒が問題解決の場面で、技術を正しく評価しながら、設定した課題を解決していくような状況で、活用されることを想定して考えております。

○道尻委員 抽象的にはわかったのですが、具体例があるとわかりやすいかと。ここには、ネットワークを利用したとか、プログラミングと書いてありますが、そのようなことでしょうか。

○義務教育担当係長 双方向のあるコンテンツによるプログラミングを授業の中で、課題解決に使っていくことになります。

○道尻委員 ありがとうございます。

○檜田教育長 他、いかがでしょうか。

○阿部委員 ご説明の中で、道徳の中で新たに3の(1)にいじめに関する学習についてありますが、具体的に自分のこととしてとらえるという記載があるのでですが、どのようにして研究をされているのか、具体的なところを教えていただきたいです。

○児童生徒担当係長 中学生は、いじめは許されないということは誰しも認識していると同時に、無くすことの難しさや人間形成の困難さに直面しているところです。そのような現状を受けて、子どもたちの実体験が多くありますが、どういったことがいじめになるのか、なぜいじめが起きるのか、なぜいけないとわかつっていても止められないのか、どうやって防ぐことができるのか、ということについて、教材文を通して自分事として考え、そして様々な人と議論することで、色々な面から考えを深めていくことを考えております。

また、教材についても、いじめを直接的に取り扱っているものや間接的に扱っているものもあります。互いを認め合って、どの子どもたちも自分らしく生活できるような力を身につけられるとよいと考えております。

○阿部委員 説明のなかで、直接的な部分と間接的な部分とありましたが、いつも採択するときに迷う部分です。どっちがいいかと決めるのが難しいところだと思いますが、直接のいいところと、間接のいいところがあれば教えて欲しいで

す。

○児童生徒担当係長 直接というと、あからさまに教材の中で、被害者・加害者がいる設定で繰り広げられるものもあります。間接的なものは、これもひょっとしたら見方によってはいじめにつながるのかもしれない、例えば傍観者の視点にたった教材があったり、受け止め方によっては、いじめと捉えられるという教材です。各者直接的・間接的のみという教材より、全体を通して直接的なもの、それから間接的なもの、その他発行者によってはコラムなどでいじめの構造や知識、ソーシャルスキルというような人間関係の形成のトレーニングなども掲載しているところもあります。様々な教材等を通して、いじめに向かわないというような力を育んでいけるような教科書が採択されるような調査研究をしていきたいと思います。

○阿部委員 つまり、バランスが大事ということですね。直接的だと考える力が中々養われないので、直接的にいじめがわかるようなシーンもったり、間接的に、もしかしたらいじめに該当するかも、という考えるシーンがあったりなど、両方のバランス調整が大事と考えたらいいでしょうか。

○児童生徒担当係長 大切なことは子供たちが対面的・多角的に考えを深めるということにあるので、様々な考え方や見方があるということを踏まえるという意味では、直接的や間接的な教材があることで、子どもたちが様々な教材をとおして考えを深めていくことが大切なではないかなと考えております。

○佐藤委員 今回はどうかはわかりませんが、今までの道徳の教科書は、正しいことを強調するという教科書と答えがひとつに決まっておらず、子どもたちに考えさせることに重きをおいている教科書の二分化がされていたように思います。中々、中間という教科書があまりないように思っておりますが、採択する上で、札幌市としては、どっちがいいのかなと思います。阿部委員がおっしゃるどおり、迷ってしまいます。どっちがやりやすいのでしょうか。

○阿部委員 私もいつも迷ってしまいます。

○児童生徒担当係長 各者、特長をもって作られており、どれがいい、悪いということはないのですが、子どもたちが自分のこととして捉え、様々な考え方や思

を巡らす、対話ができるということを大切にしていきたいと思っております。子どもたちが自分の考えをもつものの、他者とのことで自分の考えを深められなければ、スタート地点とあまり思考が変わらないで終わってしまうというケースもあるので、教材と対話、生徒同士や先生との対話も重要です。何よりも、自分自身を振り返り、自分自身と対話して、多面的・多角的に考えを深めることができるなどを大切にしていきたいと思います。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○檜田教育長 実際に教科書がくるとまた悩むと思いますが、道徳の教科書は最初に子どもたちがこれに決まっていると思った部分にゆさぶりや葛藤が生まれるような工夫がされている教科書がいいかと思います。昔は、国語の教科書のような、ダメですと終わっていた部分が各者工夫されてきており、小委員会でも見ていただいて、それを踏まえた上で採択を進めていただければいいかなと思います。

○檜田教育長 他、よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、教育委員の皆さんに色々ご意見をいただいた部分を踏まえながら、小委員会でも検討していただければと思います。議案第1号については議案どおり可決させていただきます。

○檜田教育長 議案第2号、第3号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開